

多賀城市公共施設等総合管理計画の改訂案に関するパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

令和6年2月13日（火）から2月26日（月）まで

(2) 周知方法

ア 市ホームページへの掲載

イ 市公式LINEなどSNSでの周知

(3) 改訂案閲覧場所

市ホームページ、企画課窓口、中央公民館、山王地区公民館、大代地区公民館

(4) 意見の提出方法

市ホームページの入力フォーム（電子メール）、持参、FAX

(5) 提出意見数

15件（提出者数6名）

2 いただいた御意見の内容

	御意見の内容	御意見への御回答
1	<p>アンケート、パブコメの前提となる多賀城市公共施設等総合管理計画については、市ホームページを閲覧した場合、終了したアンケートから接続した場合の「計画」は「平成29年3月」のもの（31頁…以下「計画A」という）であり、パブリックコメントから接続した場合の「計画」は、「案」であり、「令和6年3月改訂」されたもの（41頁…以下「計画B」という）です。</p> <p>従って、市民に意見を求める前提、基準が内容の違う二つのものが示されており、形式的に不備なものであること。</p>	<p>アンケート募集時には改訂案がまだできていなかったため、改訂案は掲載していません。</p> <p>パブリックコメントでは、改訂案についての御意見を募集しましたので、改訂案を掲載したものです。</p>
2	<p>市民アンケートの前提として提示された「計画A」は、7年前の平成29年3月に作成され、「施設状況は7年前」の資料であり、市民アンケートを集約する前提となり得ていないものであること。また、年度表示が「平成32年度～平成52年度」（元号制度に賛同するものではないが）等市民に示す公文書として適切ではないこと。</p>	<p>御指摘の平成29年3月策定の計画は、元号が改訂される前のものなので、平成表記としています。</p> <p>改訂案では令和に修正しています。</p>

	御意見の内容	御意見への御回答
3	<p>パブリックコメントの前提となる「計画B」についても、現時点（2月）で未来である「3月改訂」の未定の「案」であり、しかも、1カ月後の「今年度中に決定する」計画に対し市民のパブリックコメントを求めることは「形だけ市民の意見を聞いた」だけのものであること。</p> <p>また、「計画期間」について「平成29年度から令和8年度までの10年間」としているが、計画の改訂まですでに7年間経過（市当局の責任である）し、残り3年間で施設の利用者や市民多数の要望を重視した「公共施設等の新しい姿を実現する」ことは「困難である」と思料すること。</p>	<p>本改訂案に示した施設の移転や統廃合に関する基本的な方針は、今後それぞれの施設の個別計画（個別施設整備計画）の中で具体的に検討を進めることとしています。</p> <p>今後、多くの市民のみなさまの御意見を頂戴しながら、取り組んでまいります。</p>
4	<p>公共施設は、基本的に「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。」（地方自治法第244条）と設置が義務付けられています。</p> <p>それにも拘らず、「計画の目的」は、施設の「老朽化」、改修等の「費用」、市財政の「厳しさ」等を掲げているものの、肝心である各施設の「市民の利用状況」や現在果たしている、持ち合わせている「機能や役割」が全く考慮（記述）されていないこと。</p>	<p>計画の改訂案における、計画の背景と目的においては、御意見のとおり、施設の老朽化や財政面について触れていますが、同時に財政状況だけの視点では本質的な議論が深まらないため、公共施設を利用される方、利用されない方の意見をバランスよく伺い、「まちづくり」や「日々の生活」の視点から議論することが不可欠としています。</p> <p>なお、御指摘の、施設の機能や役割は、Ⅳの施設類型ごとの管理に関する基本的な方針において触れています。</p>
5	<p>「計画」には、例えば「現在のシルバーヘルスプラザの利用状況、機能（入浴など）等が示されず、検討されないままに『その機能を公民館に集約する』」とか、市民活動サポートセンターの機能（会議室7室、186名、設備：事務用ブース、ロッカー、レターケース、印刷、コピーなど）等を「3つの公民館等の建物内に集約すること」の具体的な「検討」が為された形跡は見られないこと。</p> <p>そして何より、「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」をめざし、利用者、市民のニーズに応えた公共施設とするためにも、早急に市民に対し、具体的「構想」を提起され、改めて「市民アンケート」「パブリックコメント」</p>	<p>公民館、市民活動サポートセンター、シルバーヘルスプラザ、児童館の機能の集約にあたっては、これまで庁内で横断的に検討を行い、アンケートでいただいた御意見も踏まえ、今回の改訂案に方向性として盛り込むこととしました。</p> <p>しかしながら、御指摘のように、現在各施設で実施している事業の整理や、集約先のスペースの確保などについては、今後、更なる検討が必要と認識しています。</p> <p>今回実施したアンケート調査のように、施</p>

	御意見の内容	御意見への御回答
	を重ねて強く要請するものです。	設利用者及び施設利用者以外の方に対しても、機会を捉えて、必要に応じた説明、意見交換等を検討してまいりたいと考えています。
6	<p>市民活動サポートセンター、公民館、児童館、シルバーヘルスプラザ、総合体育館、市民プールの機能集約・合築移転に関する提案</p> <p>はじめに</p> <p>多賀城まち・ひと・しごと創生総合戦略と第六次多賀城市総合計画基本構想に基づき、市民活動サポートセンター、公民館、児童館、シルバーヘルスプラザ、総合体育館、市民プールの機能集約・合築移転について、具体案を検討し、不易流行のまち多賀城を目指す。</p> <p>検討のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性：アクセス、利用時間、利用料金、機能の充実度など ・施設の効率性：維持管理コスト、運営コスト、エネルギー効率など ・地域活性化：交流拠点としての機能、にぎわい創出、地域経済への貢献など ・持続可能性：財政状況、将来人口動態、社会情勢の変化への対応など <p>具体的な提案</p> <p>1. 機能集約・合築移転の対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンター、公民館、児童館、シルバーヘルスプラザ：西部地区、中央地区、東部地区にそれぞれ1施設を整備 ・総合体育館、市民プール：中央地区に1施設を整備 	<p>基本方針の具体化に向けた詳細の御提案をいただき、ありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見を参考にさせていただきつつ、施設の最適配置の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。</p>

	御意見の内容	御意見への御回答
	<p>2. 各施設の機能</p> <p>市民活動サポートセンター・公民館・児童館・シルバーヘルスプラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室、研修室、多目的ホール ・子育て支援施設、高齢者向け施設 ・地域コミュニティ活動支援スペース ・図書館、学習室 ・カフェ、売店 <p>総合体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ、武道場、トレーニングルーム ・屋内プール、温水プール ・スポーツ教室、イベント開催スペース <p>市民プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25mプール、幼児プール ・ウォータースライダー、ウォーターガン、流水プール、サウナ、岩盤浴 <p>3. 施設の運営</p> <p>公的運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営、低利用料金 ・行政によるサービス提供 <p>民間運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な運営、多様なサービス ・利用料金の自由設定 <p>公設民営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的資金を活用した施設整備 ・民間による運営、サービス提供 <p>PPP・PFI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間資金・ノウハウを活用した施設整備・運営・企画・提案、利用促進、周辺地域活性化など ・行政によるサービス品質確保 	

	御意見の内容	御意見への御回答
	<p>4. その他の検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通アクセス：公共交通機関の充実、駐車場の確保 ・ バリアフリー：誰もが利用しやすい施設設計 ・ 観光配慮：省エネルギー設備の導入、緑化の推進 ・ 地域住民との合意形成：ワークショップ開催、情報公開 <p>参考事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県紫波町：公民館と道の駅を複合化した「オガールプロジェクト」 ・ 東京都江東区：区立総合体育館と温水プールを合築した「江東区夢の島陸上競技場」 ・ 大阪府枚方市：市民活動支援センター、生涯学習センター、図書館などを複合化した「きららひらかた」（ミニ文化財展示会：多賀城遺跡群など） <p>おわりに</p> <p>多賀城市における市民活動サポートセンター、公民館、児童館、シルバーヘルスプラザ、総合体育館、市民プールの機能集約・合築移転は、市民の利便性、施設の効率性、地域活性化、持続可能性を考慮した上で、各施設の機能、運営方法、交通アクセス、バリアフリー、環境配慮などを詳細に検討し、市民との合意形成を図りながら進めることが重要です。</p> <p>また、総合体育館、市民プール集約にあたり Park-PFI が令和5年4月より改定されたことで民間事業者と公園施設の整備・運営だけではなく企画・提案、利用促進、周辺地域活性化など幅広い分野での連携が期待されます。</p> <p>参考資料：多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略・第六次多賀城市総合計画基本構想・多賀城市公共施設等総合管理計画</p>	

	御意見の内容	御意見への御回答
7	<p>以前募集されたアンケートの結果を見ました。貴重なご意見がたくさんありました。ですが、検討された経過と改訂案にどのように生かされたのかがわかりません。本パブリックコメントの募集説明には「アンケートを実施しました」「パブリックコメントの募集期間及び意見の提出について」になっていて、その間に何があったのかの説明が必要と思います。</p>	<p>御指摘のとおり、アンケートの結果がどのような形で改訂案に反映されたかについての説明は十分ではありませんでした。</p> <p>いただいた御意見のうち、以下の内容については改訂案に盛り込むこととしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンター、公民館、児童館及びシルバーヘルスプラザの機能集約、拠点化に関して、利用者増加のためのアクセス向上を検討していく旨を追記 ・総合体育館及び市民プールの市内中央地区への合築移転に関して、利用者増加のためのアクセス向上を検討していく旨を追記 ・総合体育館及び市民プールの市内中央地区への合築移転に伴う小中学校プールの段階的廃止（一部か全部化は未定）に関して、児童の過度な負担にならないような適切な移動手段の確保を検討していく旨を追記 <p>また、その他多くの御意見についても、今後の基本的な方針の具体化に当たって、活用させていただきたいと思います。</p>
8	<p>改訂案が今示され、2月26日までにパブリックコメントで、3月中に改訂とは日程が大変窮屈です。本パブリックコメントを集約し、検討がなされ、改訂に生かされるのにかける期間が数週間というのは、市民の意見反映として無理があるのではないのでしょうか。このように短期間で進めざるを得ないという理由や原因があるのならお示しいただきたい。</p>	<p>本改訂案に示した施設の移転や統廃合に関する基本的な方針は、今後それぞれの施設の個別計画（個別施設整備計画）の中で具体的に検討を進めることとしています。</p> <p>今後、多くの市民のみなさまの御意見を頂戴しながら、取り組んでまいります。</p>
9	<p>期日までに届いたアンケートの内容は調査結果概要にどのように反映されているのでしょうか。また「概要」以外に「詳細」の報告があるのでしょうか。私もアンケートに答えたのですが、概要の「7、アンケート結果（主なご意見）」にそれに類する内容が見当たらないのです。重複す</p>	<p>アンケートの結果について、今回は概要を掲載いたしました。今後、詳細の掲載を行う予定です。</p> <p>アンケートでは、多くの皆様から御回答をいただき、自由記述欄でいただいた御意見</p>

	御意見の内容	御意見への御回答
	<p>るのでまとめたとしてもその説明が一言ほしいものです。</p> <p>それにしても、最後のあり方全般への自由記述に書いたことは、少なくとも他の方と重複する内容とは思えません。</p> <p>それもないとは、どう解釈したらよいのでしょうか。また表題にある「主なご意見」というのもどういった観点で「主・おも」としているのでしょうか。</p>	<p>は類型化を図っています。</p> <p>多くの御意見の中にはより具体的な御意見もいただいております、今回複合化する施設以外にも御意見をいただいたため、今後、個別の計画の中で検討してまいります。</p>
10	<p>市民の意見を集め、市政に反映させるのは文字通り大切なことです。しかしその扱い方によっては、市民の市政への関心を却って冷ましてしまうことにもなりかねないのではないかと考えます。</p>	
11	<p>本パブリックコメントのはじめに個人情報を記入することになっています。こうした場合集めた個人情報を何のためにどの範囲で利用されるのか明示されるとよいかと思います。</p>	<p>今回は居住地や年代など、どのような属性の方からの御意見なのかを参考にさせていただくため、個人情報を記入していただきました。目的外利用はいたしません。</p> <p>今後、同様に実施する際には、利用範囲の記載などに配慮してまいります。</p>
12	<p>少子高齢化、人口減少が想定される社会において、社会保障費をはじめ、教育費、土木費等の社会を維持するための経費をどのように捻出するかは、喫緊の課題であり、今回の公共施設等総合管理計画を見直し策定することは、時宜を得たものと考えます。</p> <p>インフラ系の長寿命化、更新等については積極的に進めて欲しいものである。</p>	<p>御意見のとおり、将来の財政運営を見据えた公共施設等の適切な維持・管理については、喫緊の課題であると捉えております。</p> <p>今後、基本的な方針をもとに、公共施設等の計画的、かつ、効果的な保全や更新等の推進に当たっては、多くの市民のみなさまの御意見を頂戴しながら、取り組んでまいります。</p>
13	<p>今回、提起されている、「検討案1 公民館・シルバーヘルスプラザ・児童館の3か所に集約する案」、「検討案2 市民プールと総合体育館を移転合築。小中学校のプールを段階的に廃止する案」は利用者に関わる重大な変更であり、とりわけ児童館の集約、小中学校のプール廃止は児童生徒及び保護者にとって大問題である。</p> <p>例えば、小中学校のプール廃止について、教育長は了としているのであろうか。</p>	<p>御指摘いただいた問題については、具現化に向けての大きな課題でもあります。</p> <p>今後、個別の計画を検討していく中で、議論を深めてまいります。</p> <p>また、より多くの市民のみなさまに御意見を頂戴するためには、広報誌での告知が必要であることは認識しております。</p> <p>一方、ホームページやSNSに掲載する市</p>

	御意見の内容	御意見への御回答
	<p>学校の授業としてプールを利用する際の移動手段の確保、移動中の交通安全、移動に係る時間により学習しなければならないカリキュラムへの影響がないのか、自校のプールがないことにより水泳という全身運動の機会が減るのではないかなど、思いつくままにも懸案が出てくる。</p> <p>今回の提案は、大変重要な問題であり、広聴として、市の情報誌多賀城NOWにも事前に告知されず、ホームページをたまたま見た人（募集期間が僅か2週間）へのパブリックコメントで済まされるような問題ではないと思います。</p> <p>市は、とりわけ検討案1・2については、学区単位での現状の説明と検討案を示しての説明会の実施、アンケートの実施を行い、議会に「多賀城市公共施設等総合管理計画（案）」を示すべきではないでしょうか。</p>	<p>政情報をより多くの方々にご覧いただいていることも事実です。</p> <p>広報誌への掲載は、入稿日が1月前ということもあって、今回は間に合いませんでした。以降の同様の取組については、より多くのみなさまに御意見をいただきたいので、周知方法について最善を尽くしてまいります。</p>
14	<p>（対象のページ数：18ページ）</p> <p>多賀城市は他の自治体に比べて緩やかではあるかもしれませんが、必ず人口減少が進む中で、(8)統合や廃止の推進方針は全くそのとおりだと思います。</p> <p>人口減少だけでなく、住民の生活スタイルの変化や民間事業者の事業進出など、様々な社会情勢の変化がある中で、公共のあり方もしっかりと見直しを図っていただければと思います。</p> <p>長寿命化や効率化による経費削減の効果もあると思いますが、(9)総量縮減の方針にあるように、施設の廃止なども検討しなければ、将来に負担を残していくことになると思います。具体的な数値目標の設定については、今後検討するとのことですので、期待しています。</p> <p>面積や費用を縮小しつつも、機能の充実を図るためには、しっかりとした現状分析などが必要だと思います。</p> <p>この計画は全体の方針などを定める計画だと思いますので、その実現に向けて、今後より具体的な取組が進むことを期待します。</p>	<p>御意見のとおり、本計画は全体の方向性を示すものです。</p> <p>本改訂案に示した施設の移転や統廃合に関する基本的な方針は、今後それぞれの施設の個別計画（個別施設整備計画）の中で具体的に検討を進めることとしています。</p> <p>今後、多くの市民のみなさまの御意見を頂戴しながら、取り組んでまいります。</p>

	御意見の内容	御意見への御回答
15	<p>いろいろなものを一か所に集約しなくてもよいと思う。</p> <p>その土地その場ならではの良さや、地域住民の思い入れもある。</p> <p>市民プールは古さは否めないで新しくすることはあっても、移転はしなくてよいと思う。学校にプールがあるのならそのまま利用していいのでは。</p> <p>また児童館なども、すべてを複合化せず、まずは中央、と段階的に様子をみながら検討していてもよいのでは。</p> <p>個人的に。。。</p> <p>学院大学跡地の桜の木は残してほしいです！</p>	<p>今回の改訂案に方向性を盛り込んだ2つの検討案については、公共施設等の面積及び整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも施設機能を強化充実させる「縮充」の考え方に基づくものです。</p> <p>単に施設を1か所に集めるというのではなく、長寿命化対策はもとより、利用者の利便性向上など、施設の最適配置の検討が必要と考えております。</p> <p>また、財政面などからすべての公共施設を一度に着手することは難しいため、段階的に着手する予定です。</p> <p>なお、東北学院大学の桜の木に関しては、御要望の旨、開発事業者伝えてまいります。</p>

3 意見反映後の計画修正の内容

本パブリックコメントでは、縮充の具現化に向けた2つの検討案の進め方について、多くの意見をいただいたため、改訂案の2ページ、2の計画の位置付けを次のとおり修正することとしました。

	2 計画の位置付け
修正前	<p>本計画は、全庁横断的な公共施設等マネジメントに関する基本方針として定めるものです。当該方針に基づく具体的な計画については、今後、施設ごとの個別計画（個別施設整備計画）の中で検討していきます。</p>
修正後	<p>本計画は、第六次多賀城市総合計画基本構想の公共施設等のあり方に掲げた「縮充」の考え方のもと、適切に公共サービスの機能を持続させ、公共施設等の新しい姿を実現するために、本市が保有する全ての公共施設等の整備や維持管理等に関する基本的な方針を定めるものです。なお、本改訂案に示した施設の移転や統廃合に関する基本的な方針は、今後それぞれの施設の個別計画（個別施設整備計画）の中で具体的に検討を進めることとしています。</p>